

## 脱炭素社会の推進

# 地方における重工業の脱炭素化事業転換支援

## 現 状

- ・カーボンニュートラルの実現に向けて、産業部門の製造プロセスにおける脱炭素化が時代の潮流
- ・その中でも、CO2排出量の多い石油精製業や鉄鋼業などは、ビジネスモデルや戦略を根本的に転換しなければいけないという宿命を負い始めている
- ・これまで地域経済の支えとなってきた県内の主要企業において、大きな事業転換が必要

## 課 題

- ・石油精製業や鉄鋼業の企業は、老朽化への対応や脱炭素に向けた事業転換を求められており、そのための技術開発や実証にあたり、既存の施設や技術を最大限活用しても、大規模な投資と一定の移行期間が必要
- ・事業転換を実現するまでの移行期間中、立地市町村・地域においては、経済水準や雇用が確保できず、衰退しかねない

## 具体的な措置

石油精製業、鉄鋼業などの重化学工業が、カーボンニュートラルに対応するために行う大規模かつ抜本的な事業転換について、以下の取組を通じて強力的に後押しし、我が国の国際競争力の強化につなげること

- 1 地域の重化学工業の工場が、既存施設も活用して脱炭素に向けた事業転換を図るために行う大規模投資に対して、政府のグリーン・トランスフォーメーション（GX）投資による支援を積極的にマッチングし、適用すること
- 2 GX投資を呼び込むとともに、移行期間における経済・雇用面での落ち込みによる地域経済の衰退を防ぐため、国と地方が一体となり、事業者の研究開発・実証や下請企業の事業再構築など、期間とエリアを区切って集中的に一貫して支援し、地域における円滑な事業転換と活性化につなげること

# カーボンニュートラルの実現に貢献する持続可能な林業・木材産業への支援

## 現状

- ・本県は、県土の 77%を占める森林を有している。2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、この地域資源を活用して、森林の吸収源対策に取り組むことが必要
- ・そのためには、「伐採して、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環的な利用が必要不可欠
- ・本県では、素材生産量を令和 8 年度までに現状比 9 万 m<sup>3</sup> 増の 35 万 m<sup>3</sup> にする目標を掲げ、林道の整備、高性能林業機械の導入及び伐採後の再造林等の計画的な実施によって、持続可能な林業・木材産業を推進することとしている
- ・林業の労働災害の発生率は、他の産業に比べて極めて高く、さらに作業現場が急峻であることなどから、重大な死傷事故に至る事案が多い

## 課題

- ・森林資源の循環的な利用の実現には、素材生産量の増加や適切な再造林等の推進が必要のため、更なる国予算の確保が必要不可欠
- ・県では、無垢材を利用した木造建築物（トラス構法）をモデル的に建設するなど、積極的な木材利用を進めているところであり、このような取組を市町村や民間に広げるための支援が必要
- ・林業の現場である森林地域は、携帯電話等の電波が届かない地帯が多く、緊急時の通信網の確保ができていない

## 具体的な措置

カーボンニュートラルの実現に貢献する持続可能な林業・木材産業を推進するため、以下の取組を通じて強力的に支援すること

- 1 地域の実情に応じて計画的に事業が実施できるよう、森林整備事業、林道事業及び高性能林業機械の導入支援事業にかかる予算を十分に確保するとともに、支援の拡充を図ること
- 2 建築物への更なる地域材利用を進めるため、建築物の木造化に係る補助率を現行事業における C L T 等の構造物と同等とすること
- 3 森林内の電波が届かない地帯における緊急時の最適な通信システムの手法を検討し、早急な対策を講じること

# 地域の脱炭素化の取組を推進する人材確保に対する支援

## 現状

- ・ 国は「2050年カーボンニュートラル」実現のため、2030年度の温室効果ガスを2013年度比で46%削減する高い目標を設定
- ・ 脱炭素社会の実現には、地域に密着した行政を担う市町村の積極的な取組が重要であるが、県内の市町村では、地域の脱炭素化に向けた取組の方向性を示す計画の策定が進んでいない

地方公共団体実行計画(区域施策編) 策定自治体	2050年二酸化炭素排出実質ゼロ 表明自治体
6/30 市町村	2/30 市町村

## 課題

- ・ 地域の脱炭素化を進めるには、地域毎に異なる自然的状況や社会経済状況を踏まえ、地域の事情に応じた対策を市町村が推進する必要があるが、**地域の脱炭素分野の人材不足が課題**

地域に求められる脱炭素分野の人材とは…

脱炭素技術の知識を有し、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた課題やその他の地域課題を構造化でき、それらの解決に向け、周囲の関係者を巻き込みながら推進できる人材

- ・ 国では、脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成とともに脱炭素分野の**企業人材の自治体への派遣**を行っている

地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）

- ・ しかしながら、未だ脱炭素分野の人材は全国的に不足しており、勤務形態（常勤・非常勤）、給与、派遣地域などの課題もあることから、自治体への派遣につながらないケースが多い

## 具体的な措置

- 1 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成をより一層推進すること
- 2 地方創生人材支援制度（グリーン専門人材）において、派遣を希望する自治体のニーズに対応できるよう、人材の充実を図ること
- 3 自治体の脱炭素分野人材の確保・育成に対する財政支援を行うこと